

四、入學願書竝に規則書入用の際
は二銭切手を添へて申込み下
さい

大正十五年一月二十六日 貴老路尋常小學校小林 朔吉

北海道
勝北郡
貴老路
尋常小
學校
校長
印

大正十五年 二月二 日發議 大正 ヶ年 ヶ月 ヶ日議決〔紫スタンプ〕大正拾五年貳月四日〕發送 淨書印校合

浦幌村長 石原 重方 殿

村長 ⑨ 首席 合議 主任 發議者 ⑨

特別旅費支出ノ件

番號 浦第 三二 三 號 發信者 〔村長〕^{〔加筆〕}

宛 名 貴老路學校長 宛

本校代用教員小林三代ヲ新得村主催羊毛加工講習会ニ出席希望ニ
付特別旅費左記ノ通り御支払被下度此段及照會候也

完 件 名 特別旅費支出二千スル件

結 一月二十六日付第三號ヲ以テ本件御照会ノ處〔既ニ旅費ニ残^{〔別添〕}

記

票 ヲ〔予算ヲ〕有セス支出兼相成候条御了知相成度候

追而別紙出張命令内申ハ經由見合セ不取敢御返戻致置候哉

完結票

村長 ⑨

首席 ⑨

主任 ⑨

施行済

完結

枠は朱欄外

第^{〔朱〕} 一八^{〔黒〕} 號^{〔朱〕}

第三号

⑨

⑨

〔紫スタンプ〕
「受付印有」

一、往復汽車賃 三等實費
一、講習期間（四日間） 一日貳圓宛

査書

(身体検査書ハ地方受験者ノミ添付スルコト)

五、試験科目、日時 選抜試験ハ左ノ通り本校及各支廳
(根室支廳ヲ除ク)ニ於テ行フ

三月二十五日午前	自 九 時	算術	自十一時	理科
至十時三十分			至十二時	
三月二十六日午前	自 九 時	国語	自十一時	地理
至十時三十分			至十二時	

決裁印

村 長	首 席	合 議	主 任
印			印

完結票

村 長	首 席	主 任	施 行 済	完 結
印	印	印		

根商第一五號

印

印

〔受付印有〕

印

大正十五年一月一三日

北海道廳立根室商業學校長 小川 濬治

北海道
立根室
商業學
校校長
之印

〔浦幌村〕長 殿

生徒募集方依頼ノ件

来ル四月入學セシムヘキ生徒別紙要領ニ依リ募集致候ニ付テハ御
繁忙中御迷惑トハ被存候得共御管下小學校ニ對シ志望者募集方何
卒宜敷御依頼申上候

廳立根室商業學校生徒募集

募集學年及人員

一 學 年

● 入學志願者資格

一、尋常小學校の課程を卒へたるもの

二、身體健全にして品行方正なるもの

三、年齢十二年以上のもの

● 受験科目

讀書、算術、地理、理科、の四科目であります

● 志願手續

入學志願者は左記書類に金參圓を添へ三月一五日迄本校に差出しなさい

一、入 學 願 書

二、成績 証 明

三、身體 檢 査 證

身体検査證は地方受験者のみ添付するのであります

● 試験科目、日時

選抜試験は左の通り本校及各支廳
(根室支廳を除く)に於て行ひます

三月二十五日午前 自 九 時 算術 自十一時 理科

至十時三十分 至十二時

三月二十六日午前 自 九 時 国語 自十一時 地理

至十時三十分 至十二時

● 試験科目、日時
選抜試験は左の通り本校及各支廳
(根室支廳を除く)に於て行ひます
三月二十五日午前 自 九 時 算術 自十一時 理科
至十時三十分 至十二時
三月二十六日午前 自 九 時 国語 自十一時 地理
至十時三十分 至十二時
本校に於て受験する者は兩日午後
身体検査を行ひますから辨當を
持參しなさい
● 其他の注意事項
一、一旦提出した書類及入學試験手
數料は何等の事由あるもお返し
ません
二、入學を許可競られた者は三月
二十八日本校内に掲示します
三、本人より電報料三十錢前納の
場合は特に直接御通知申しま
す其際本校ノの電信略號は「コ
ン」を用います

記

桃山報徳会堂利用ニ關スル件

報徳会ハ桃山御陵下ニ於テ教育勅語ノ御趣旨ヲ普及シ其徹底ヲ期スルヲ目的トシ月刊雜誌「報徳」ヲ発刊スル外各地ニ於テ講演会ヲ開催シ社会教化事業ニ努力致居候処約一千人ヲ収容シ得ル報徳会堂客年十一月末竣工シタルヲ以テ各地ヨリ桃山両御陵竝乃木神社参拝スル学生々徒青年團処女会其他團體ニシテ先帝陛下ノ聖徳乃木大将ノ経歴其他国民精神作興ニ關スル講演者希望ノ向キハ日時、團體名人員、希望演題竝ニ之ニ費シ得ル時間等予メ御通知相成候ハ、貴□ニ應スヘキ趣ヲ以テ周知方同会ヨリ依頼越候条貴管内關係ノ向ヘ周知方御取計相煩度及御依頼候也

完結票

村長	首席	合議	主任
印			印

村長	首席	主任	施行	完結
印	印	印	済	

枠は朱

第^{（朱）}一六^{（黒）}號^{（朱）}

教第三六號

〔^{（朱加筆）}一月二十八日〕

〔^{（朱スタンフ）}受付印有〕

大正十五年一月十三日

決^{（欄外）}裁^{（朱加筆）}印

〔^{（朱加筆）}各小学校長 殿〕

各町村長 殿

廳立根室商業學校生徒募集ノ件

完^{（欄外）}決

〔^{（朱加筆）}別紙〕

來ル四月入學セシムヘキ生徒「左記」ニヨリ募集致度趣ヲ以テ當該學校長ヨリ依頼越ノ次第モ有候条「貴部内ヨリ」可成多數出願スル様一般周知方御配慮相煩度

追而詳細ハ直接當該學校長ヘ照会「セシメラレ」度申添候

〔^{（欄外）}移牒可然哉〕

左記

枠は朱欄外

一、募集學年及人員 第一學年 約 百 名

二、乳學志願者資格 （イ）尋常小學校ノ課程ヲ卒ヘタルモノ

（ロ）身體健全ニシテ品行方正ナルモノ

（ハ）年齡十二年以上ノモノ

三、受験科目 受験科目ハ尋常小學校卒業程度ニ依リ讀方、算術、理科ノ四科目「マヽ」トス

四、志願手續 入學志願者ハ左記書類ニ金參圓ヲ添ヘ三月十五日迄ニ本校ニ差出スコト

（一）入學願書 （二）成績証明書 （三）身體檢

河西支廳長 那須 正夫

〔^{（朱加筆）}浦幌村長〕

票 結 完

大正十五年 一月二八日發議 大正 〃年 〃月 〃日議決〔大正拾五年壹月卅日〕發送 淨書校合
村長 ⑩ 首席 合議 主任 發議者 ⑩
番號 浦第 二七 七 號 發信者 〔浦幌村長〕

宛 名 各小学校長 殿
件 名 十勝農業学校生徒募集ノ件
左記ニ依り生徒募集方当該学校長ヨリ依頼越候条御勧誘方御配意
相願度

記

一、募集人員 農 科 約四十名
獸医科 約四十名
一、出願期限 二月末日
一、試験期日 三月四、五、六日
一、入学資格
○高等小学校第二学年若クハ中学校第二学年ヲ終了シタル者
○年令滿十四才以上ノ者ニシテ高等小学校第二学年程度ノ特別試
験ニ合格シタ者
一、入学案内八十勝農業学校ニ請求スル事

完結票

枠は朱欄外

第 一五 號

村長 ⑩
首席 ⑩
主任 ⑩
施行 済
完 結

拝啓時下御愈御清祥奉賀候 ⑩ 「受付印有」

陳者本校生徒募集ニ關シテハ毎年多大ナル御高配ニ預り候段奉深
謝候本年モ別紙ノ如ク募集入學セシメ度候ニ付テハ御勧誘方御依
頼致度猶御手数恐縮ニハ候ヘ共別紙印刷物ヲ適當ノ場所ニ御揭示
ノ上志望者ニ対シテハ可然御教示相煩度此段御依頼申上候

大正十五年一月二十三日

敬具

應立十勝農業学校長 中村 精一

判 読
できず

殿

決 裁 印
教第三八號
〔一月二十八日〕
大正十五年一月十五日
〔移牒可然哉〕
〔浦幌村長〕
票 結 完

河西支廳長 那須 正夫

〔各小学校長
各青年分團長 宛〕
各町 村 長 殿

桃山報徳会堂利用ニ關スル件
京都府ヨリ桃山報徳会堂利用ニ干シ左記之通り依頼越候条貴部内閣
係ノ向工周知方御取計相成度 〔御承知置相成度〕

大正十四年度本校負担金ノ豫算額貴團ノ分百七十五円二有之候来
ル二十五日迄ニ御送納相成度尚右豫算ノ範圍内ニ於テ実行可致見
込ニ候ヘ共道廳補助金ノ關係上追加可成ルヤモ計難ク候ニ付豫メ
御含ミ置相成度此段及御依頼候也

大正十四年度本校負担金二関スル件

「浦幌青年団長」殿

十勝青年學校長 那須 正夫

長年十
之學勝
印校青

大正十四年十二月十日

「^(紫スタンプ)受付印有」

– 43 –

浦幌村長 石原 重方 殿

青年學校生徒募集ニ關スル件

浦第三五九〇號本月十九日附ヲ以テ御照會相成相候該校へ出席者
氏名別紙ノ通り及回答候也

留真青年分團

青年學校入學希望者

氏 名

生 年 月 日

保護者氏名

岡 本 秋 雄

明治三八、五、一五

岡 本 喜 市

本 田 喜 市 郎

〃 四二、六、一五

本 田 市 松

宮 本 高 雄

〃 四三、一、一〇

宮 本 久 松

河 内 甚 作

〃 四二、一〇、一二

河 内 治 作

大正十四年十二月十九日發議 大正 〃 年 〃 月 〃 日議決 大正十四年十二月十九日發迄 淨書印校合

村長 ⑩ 首席

合議

主任

發議者

〔欄外加筆〕
可致当日

番號 浦第

三五九〇

號

發信者

〔加筆〕
「村長」

ハ當該校

長（支廳

長）臨席

ノ筈（付御

繰合セ上

參列候様

件 名

青年學校授業開始並ニ生徒募集方ノ件

十勝青年學校經營ニ關シテハ爾來格段ノ御配慮相煩シ居リ候処昨
年度ニ引續キ別紙時間割ニ依リ本年度ノ授業開始可致旨通牒有之
候ニ付テハ奮ツテ出席方各方面ニ亘リ御勧誘相成度出席者氏名ハ
直チニ御回報相成候様致度〔加筆〕〔黒〕「尚來ル二十三日午前九時ヨリ始業式

〔黒〕
挙行」此段及照會通知候也

追而本青年學校本別教室ヲ便宜トセラルル地方ハ本別尋常高
等小學校ニツキ詳細御了承相成度尚出席者氏名ハ折返し回報
相願度申添候

⑩

〔紫スタンプ〕
「受付印有」

⑩

大正十四年十二月二日

十勝青年學校長

十勝青
年學校
長之印

〔加筆〕
「浦幌」

⑩

〔加筆〕
「石原 重方」

殿

授業開始並ニ生徒募集方依頼ノ件

本校經營ニ關シテハ格段御配慮ヲ蒙リ居リ候処昨年度ニ引續キ本
月二十日ヨリ本年度ノ授業開始可致夫々準備罷在候就イテハ御多
忙中甚々御迷惑ノ義ト被存候へ共生徒出席方御勧誘相成度特及御
依頼候也

⑩

追テ教室使用ニ就イテハ可然御便宜御取計被下度申添候也

目 録（第二十号令和元年度紀要原稿）

番 号	件 名
一四	十勝青年学校ニ關スル件
一五	十勝農業学校生徒募集ノ件
一六	桃山報徳会書利用ニ關スル件
一七	廳立根室商業学校生徒募集ノ件
一八	特別旅費支出ニ干スル件

分第五十五號

㊦

大正十五年一月十五日 上川ロツプ青年分團長

浦幌青年團長 殿

青年学校入学者報告之件

兼テ御通知相成候青年学校入学者左記之通り本村青年学校へ通学
致候条右及報告候也

記

票 結 完^{（欄外）}

上川ロツプ青年分團正團員

枠は朱欄外

第^{（朱）}一^{（黒）}四^{（朱）}號

以上

林 重 雄

完結票

村長 [㊦]	首席 [㊦]	主任 [㊦]	施行濟	完 結
-----------------	-----------------	-----------------	-----	-----

大正十五年一月九日 奉公青年分團長 荒 新一郎[㊦]

浦幌村長 石原 重方 殿

十勝青年學校入學ニ關スル件

本件ニ關シ曩ニ浦第三五九〇号ヲ以テ通牒有之候十勝青年學校生徒募集ニ關シテハ其の後極力勧誘致候処今回左記二名出席致ス事トナリ便宜ノ為メ本別校教室ニ本月六日ヨリ出席致居候間此の段報告候也

記

荒 新一郎 林 茂

青第三四號[㊦]

大正十四年十二月二十二日

㊦

「受付印有」^{（紫スタンプ）}

㊦

留真青年分團長 花見 八百三

北海道上
勝郡浦幌
青年留真
分團長印

資料紹介

大正十五年

昭和元年

教育雑件〔その五〕

浦幌村役場

三浦直春・大和田努 解説

本報は、浦幌町立博物館所蔵の「大正十五年 昭和元年 教育雑件」(浦幌村役場) 簿冊に綴られた各文書を翻刻したものである(図1)。
各文書の内容については、冒頭に目録が綴られており、紀要第16号(2016年発行)に掲載してある。本号には目録の文書番号一〇から一三までを掲載した。

各文書については、紀要に文書毎に分割して掲載している。なお、掲載の順序は、原則として「教育雑件」に綴られている順序とする。

翻刻は、浦幌町立博物館ボランティアの三浦直春が担当してきたが、三浦が2018年に逝去したため、帯広百年記念館学芸員の大和田努が引き継いだ。



図1 大正十五年 昭和元年 教育雑件(浦幌村役場)

※原資料は浦幌町立博物館で収蔵していますが、資料の劣化防止などのため、展示公開はしていません。調査・研究上の理由で必要な場合には、所定の手続きにより閲覧する事が可能です。原資料の閲覧が必要な場合は、博物館までお問合せ下さい。

〔浦幌町立博物館学芸員〕